

福岡空港周辺集会施設空気調和機器機能回復工事等事業補助金交付要綱

(通則)

第1条 福岡空港周辺集会施設空気調和機器機能回復工事等事業補助金の交付については、福岡市補助金交付規則（昭和44年福岡市規則第35号）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(目的)

第2条 この要綱は、福岡空港周辺地域内において、集会施設の空気調和機器機能回復工事及び建物の大規模修繕工事（以下「機能回復工事等」という。）を行う自治組織に対し、必要な経費について補助金を交付することにより、当該地域の住民の福祉の増進を図ることを目的とする。

(用語の意義)

第3条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 集会施設 自治組織が、主として集会等の用に供するために自ら設置した施設であって、次のア、イのいずれかに該当するものをいう。

ア 福岡空港周辺集会施設整備事業補助金交付要綱又は福岡空港周辺集会施設整備特例措置事業補助金交付要綱による助成を受けて防音改築の工事を行った後15年以上が経過し、かつ、当該施設の空気調和機器の機能が著しく低下したもの

イ 前記アの助成を受けて機能回復工事を行った後15年以上が経過し、かつ、当該施設の空気調和機器の機能が著しく低下したもの

(2) 自治組織 福岡空港周辺地域の住民が組織する町内会、自治会等の団体をいう。

(補助対象事業及び補助対象者)

第4条 補助金の交付の対象となる事業は機能回復工事等とする。

補助対象者は機能回復工事等を行おうとする自治組織であって、次の各号に掲げる要件をいずれも備えているものとする。

(1) 規約を定め、役員を選出していること。

(2) 集会施設の管理・運営方法を定めていること。

(3) 補助金の交付を申請することについて決定していること。

(補助対象経費及び補助金の額)

第5条 補助金交付の対象は、機能回復工事等に係る経費とする。

補助金は別表に定める額を限度とし、予算の範囲内で市長が決定し交付する。

(設計基準及び仕様)

第6条 機能回復工事等の設計基準及び仕様については、市長が別に定める。

(補助金の交付申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする自治組織は、機能回復工事等に着手する前までに、福岡空港周辺集会施設空気調和機器機能回復工事等事業補助金交付申請書(様式第1号)により市長に申請しなければならない。

(補助金の交付決定)

第8条 市長は、前条の申請があったときは、申請の内容を審査し、補助事業として適当と認めたときは、補助金の交付を決定し、福岡空港周辺集会施設空気調和機器機能回復工事等事業補助金交付決定通知書(様式第2号)により当該自治組織に通知するものとする。

市長は、前項の決定に際して、必要な条件を付することができる。

(申請事項の変更)

第9条 自治組織は、前条の規定による補助金の交付決定の通知を受けた後において、補助事業の内容を変更しようとするときは、あらかじめ福岡空港周辺集会施設空気調和機器機能回復工事等事業計画変更承認申請書(様式第3号)により市長に申請し、市長の承認を受けなければならない。

(状況報告)

第10条 自治組織は、補助事業の遂行状況について、福岡空港周辺集会施設空気調和機器機能回復工事等事業着手届(様式第4号)を工事着手後5日以内に、福岡空港周辺集会施設空気調和機器機能回復工事等事業完了届(様式第5号)を工事完了後5日以内に市長に提出しなければならない。

(事業実績報告書)

第11条 自治組織は、前条の工事完了届を提出した日から起算して30日を経過した日又は補助事業を完了した日の属する年度の末日のいずれか早く到来する日までに、福岡空港周辺集会施設空気調和機器機能回復工事等事業実績報告書(様式第6号)を市長に提出しなければならない。

(補助金額の確定)

第12条 市長は、前条の規定による実績報告書の提出を受けたときは、書類の審査、現地調査等により、その報告に係る補助事業の成果が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を決定し、福岡空港周辺集会施設空気調和機器機能回復工事等事業補助金確定通知書(様式第7号)により当該自治組織に通知するものとする。

附 則

この要綱は、平成8年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱の有効期限は平成29年3月31日までとする。

なお、終期到来後の継続については、その必要性の検証を踏まえた上で、終期到来までに判断するものとする。

別表

区分	補助金の限度額
空気調和機器 機能回復工事	(機能回復対象面積×補助基準単価×補助基準面積／施設面積) 円
建物の大規模 修繕工事	1館当たり 5,000,000円

備 考

1. 機能回復対象面積とは、集会、学習、保育及び休養の用に供する面積をいう。
2. 補助基準単価とは、補助金算定上の延べ床面積1平方メートル当たりの機能回復に係る経費をいい、市長が別に定める。
3. 補助基準面積とは、当該施設の防音改築時の補助基準面積をいう。
4. 施設面積とは、建物のピロティ面積を含まない延べ床面積をいう。

福岡空港周辺集会施設空気調和機器機能回復工事等事業補助金交付申請書

年 月 日

(あて先) 福岡市長

自治組織の名称

代表者住所

氏名

㊟

平成 年度福岡空港周辺集会施設空気調和機器機能回復工事等事業について補助金の交付を受けたいので、福岡空港周辺集会施設空気調和機器機能回復工事等事業補助金交付要綱第6条の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 補助事業の目的及び内容

航空機騒音により学習等の活動が著しく阻害されている地域住民のための施設が空調機能の低下と施設の老朽化により、その設置目的を果たすことが困難となっているので、空調機の機能回復工事と大規模修繕工事を行うもの。

2 工事の着手予定日 年 月 日

3 工事の完了予定日 年 月 日

4 補助金交付申請額 _____ 円

5 補助金交付申請の算定方法 別紙のとおり

6 添付資料

(1)自治組織の規約及び役員名簿

(2)集会施設の管理・運営に関する規約

(3)補助金の交付を申請することについて決定したことを証明する文書

(以下については機能回復・大規模修繕の工事種別がわかるように作成すること)

(4)収支予算書

(5)設計図書

(6)工事工程表

(7)内訳明細書

(8)数量根拠

(9)風量計算書 (機能回復のみ)

様式第1号 別紙

空気調和機器機能回復工事等事業を実施する集会施設の名称

補助金交付申請額の算定

(単位：円)

工事種別	事業費	市補助金	地元負担金	備考
空気調和機器 機能回復工事				
建物の大規模 修繕工事				
計				

機能回復対象面積 m^2

補助基準面積 m^2

施設面積 m^2

別紙 1

集会施設空気調和機器機能回復工事及び大規模修繕工事収支予算書

空気調和機器機能回復工事

(単位：円)

収 入		支 出	
市補助金		機能回復工事	
町内負担金			
小計		小計	

大規模修繕工事

(単位：円)

収 入		支 出	
市補助金		大規模修繕工事	
町内負担金			
小計		小計	

第 号

福岡空港周辺集会施設空気調和機器機能回復工事等事業
補助金交付（変更）決定通知書

様

平成 年 月 日付で申請のあった福岡空港周辺集会施設空気調和機器機能回復工事等事業補助金について、下記のとおり交付することに決定（変更決定）したので通知します。

記

- 1 補助金交付の対象となる事業は、平成 年 月 日付で（変更）申請のあった事業とする。

集会施設の所在地
集会施設の名称

- 2 補助金の額は、次のとおりとする。

補助金の額 機能回復 _____ 円
大規模修繕 _____ 円

- 3 交付条件
別紙のとおり

平成 年 月 日

福岡市長

福岡空港周辺集会施設空気調和機器機能回復工事等事業計画変更承認申請書

平成 年 月 日

(あて先) 福岡市長

自治組織の名称

代表者住所

氏名

平成 年 月 日付 第 号により補助金の交付決定の通知を受けました福岡空港周辺集会施設空気調和機器機能回復工事等事業について、下記のとおり変更したいので、承認されますよう申請します。

記

1 空気調和機器機能回復工事等事業を実施する集会施設の所在地及び名称

集会施設の所在地

集会施設の名称

2 変更しようとする理由

3 変更の内容

注 変更しようとする事項がわかる資料を添付すること。

様式第4号

福岡空港周辺集会施設空気調和機器機能回復工事等事業着手届

平成 年 月 日

(あて先) 福岡市長

自治組織の名称
代表者住所
氏 名

平成 年 月 日付 第 号により補助金の交付決定の通知を受けました福岡空港周辺集会施設空気調和機器機能回復工事等事業について、下記のとおり着手しましたので、お届けします。

記

- 1 空気調和機器機能回復工事等事業を実施する集会施設の所在地及び名称
所在地
名 称
- 2 工事着手年月日 平成 年 月 日
- 3 工事完了予定年月日 平成 年 月 日
- 4 施工業者名 空気調和機器機能回復工事
大規模修繕工事
- 5 添付書類
(1) 工事契約書の写 (空気調和機器機能回復工事、大規模修繕工事)
(2) 施工業者着手証明書写 (空気調和機器機能回復工事、大規模修繕工事)

福岡空港周辺集会施設空気調和機器機能回復工事等事業完了届

平成 年 月 日

(あて先) 福岡市長

自治組織の名称

事務所の所在地

代表者住所

氏 名

㊟

平成 年 月 日付 第 号により補助金の交付決定の通知を受けました福岡空港周辺集会施設整備事業について、下記のとおり完了しましたので、お届けします。

記

1 施設の所在地及び名称

所在地

名 称

3 工事完了年月日

平成 年 月 日

4 添付書類

施工業者完了確認証明書写 (空気調和機器機能回復工事, 大規模修繕工事)

福岡空港周辺集会施設空気調和機器機能回復工事等事業実績報告書

平成 年 月 日

(あて先) 福岡市長

自治組織の名称

事務所の所在地

代表者住所

氏名

印

平成 年 月 日付 第 号により補助金の交付決定の通知を受けました福岡空港周辺集会施設空気調和機器機能回復工事等事業について、下記のとおり報告します。

記

1 空気調和機器機能回復工事等事業を実施した集会施設の所在地及び名称

2 補助金の決定額及び精算額

交付決定額 _____ 円

精算額 _____ 円

差引残額 _____ 円

3 補助事業完了の日 平成 年 月 日

4 添付書類

(1) 補助事業の内容を記載した書類

(2) 補助事業の収支精算書

(3) 施工業者引渡証写 (空気調和機器機能回復工事、大規模修繕工事)

別紙 1

集会施設空気調和機器機能回復工事及び大規模修繕工事収支精算書

空気調和機器機能回復工事

(単位：円)

収 入		支 出	
市補助金		機能回復工事	
町内負担金			
小 計		小 計	

大規模修繕工事

(単位：円)

収 入		支 出	
市補助金		大規模修繕工事	
町内負担金			
小 計		小 計	

第 号

福岡空港周辺集会施設空気調和機器機能回復工事等事業補助金確定通知書

様

平成 年 月 日付で実績報告のあった福岡空港周辺集会施設空気調和機器機能回復工事等事業に係る補助金の額を下記のとおり確定したので通知します。

記

- 1 補助事業名 福岡空港周辺集会施設空気調和機器機能回復工事等事業
- 2 空気調和機器機能回復工事等事業を実施した集会施設の所在地及び名称
- 3 確定補助金額 _____ 円

平成 年 月 日

福岡市長